

# 評価細目の第三者評価結果

(保育所、地域型保育事業)

評価結果詳細

## Kid's Patio はとがや園

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	当園の理念は、入園案内用パンフレット、その他の帳票類に明文化され、職員、保護者等には十分周知は図られていている

#### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	当法人の本部より事業経営をとりまく環境の状況は分析されており、系列園の園長会議においても本部役員においても的確に把握、分析されている
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	経営課題分析書類は事業計画において、2歳児卒園後の連携施設との契約等は明記されているが、今後は、具体的な経営課題への取り組みが組織的に計画されることが望まれます

#### I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	本部及び当園の中長期計画の策定は来年度を予定している。保育内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材養成等の現状分析をし、課題や問題点を解決し、目的を達成するための中長期計画の策定を期待します
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	単年度計画は、当園で作成されている単年度指導保育計画案ではなく、中長期計画をふまえた保育等に関わる事業計画と、その事業計画が実現可能な収支計画を具体化した計画の策定が望まれます
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	当法人、当園の事業計画は作成されていて、職員間での実施状況の把握や評価・見直しは組織的には行われているが、中長期計画に基づいた単年度事業計画が作成されることが望まれます
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	職員並びに利用者等に周知される事業計画は、運営委員会（園長、職員、有識者、保護者で構成され年2回の開催）で作成されている。今後は社会の動向や子どもの育ち、保護者のニーズ等の変化に対応する項目が織り込まれ、丁寧に分かりやすく職員や保護者に説明することが望まれます

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	毎週開かれている職員会議において課題分析や改善に向けた話し合いや、職員ひとり一人のキャリアアップのための研修への取り組みは組織的に行われており、保育サービスの向上に向けた取り組みは機能している
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	園で行われる自己評価の評価結果に基づき取り組む課題は、職員会議で取り上げられ改善策は次年度に繋げるようにしている。今後は、第三者評価で示される当園の評価結果に基づくPDCAサイクルが十分に反映された計画的な改善策の実施が望まれます

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a		管理者である園長は園の経営や運営を本部や系列園の園長会に出席し、その内容を職員に報告している。職員に対してはそれぞれ役割分担を決め、相談にのり、適切なアドバイスをし、自らの役割を実践しているが、園長の具体的な取り組みが文書化されていることが望まれます
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a		財務、労務等の専門家からのアドバイス、また、法人本部役員による内部監査や検討を通して、適切な法令遵守は正しく組織的な取り組みとして行われている
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a		保育の質の向上に向けた職員の自己評価を年2回実施し、対応の難しい子どもに対してはサポートの指導や、ひとり一人への保育の細かなアドバイスをを行い、管理者として福祉サービスの向上に向けた指導力を発揮している
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a		施設長である園長は理念や基本方針に向けた人員配置や定例の職員会を通して環境整備。経営改善等の実効性を高める取り組みに指導力を発揮している

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a		小規模A型として登録している当園は、担当職員は専門性の高い国家資格の保育士資格を配置し、必要な人材確保は行われており定着している。東京・さいたま市に囲まれた鳩ヶ谷地域の特性もあり、具体的な計画があっても十分な人材確保は今後の課題でしょう
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a		理念に基づく期待される職員像が明確になっており職員育成、処遇改善、保育サービス向上に向けた評価が園長との面談等で行われている。職員の心身の健康と安全を配慮した職場環境になっており、休憩時間も確保されている。当法人本部管理者の人事管理も機能してる。これからは具体的な昇給基準や福利厚生が整備されるといいでしょう
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a		定例の職員会や年2回の自己評価面談を通し職員の意向、意見を園長が聞き取り把握している。これからは職員の意見や意向の記録をとり、把握した意見の結果を分析・検討し、改善に向けた具体的な取り組みがあると嬉しいでしょう
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a		年2回の自己評価をふまえ職員ひとり一人が前期・後期に分け目標を設定している。乳児・食育・保険・保護者支援・障害児等の分野リーダーが配置され、リーダーの育成に取り組んでいる
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a		埼玉県のキャリアアップ研修・川口市主催の職員研修、園内研修受講の基本方針や計画があり、その他定例の昼礼・職員会議等で当園の必要とする教育は行なわれている
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a		職員一人ひとりに学びたい研修や教育の機会は確保されている。研修に参加した者は研修報告を作成し、他の職員に回覧するようになっている。今後、研修を受けた後はそれぞれに研修結果の評価・分析が行い、次の研修計画や保育サービスに反映されることを期待します
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a		実習生受け入れマニュアルは作成されており、オリエンテーションの実施や実習中の注意事項等が記載されており、保育士を目指す人材育成に協力している

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b		ホームページに当園の理念、基本方針、保育内容等は記載され、また、職員の顔写真付きの紹介コーナーも保護者の目につきやすい場所にあり情報公開は行われている。この度の第三者評価受審も高く評価されるが、運営に関する事業報告、決算情報を公開し、説明責任を果たされるとよいでしょう
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b		専門家参加の法人本部の内部監査実施、川口市の監査受託等により透明性は確保されているが、地域に向けた事業や経営・運営の取り組みを説明し、透明性を図るための取り組みが行われるといいでしょう

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a		散歩時、近隣の消防署に立ち寄り消防訓練を見学したり、当マンションの大家さんとの交流のなかから筍堀に参加している。また、卒園先の保育園に、近隣の「はとがや保育園」との連携への努力も見られ、利用者と地域との交流を広げるための取り組みは行われている
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a		当園の非常時には地域ボランティア団体への救護を要請する事業継続計画やボランティア受け入れマニュアルがあり、受け入れに対する基本姿勢は明確に確立している
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a		周辺地域の病院、警察署、消防署、認可保育所等のリストや、行政からの配布物等は園内に掲示され、保育連盟への加入、保健所、児童相談所等々と連携を図り、福祉施設としての必要なリスト作成や印刷物の掲示等を行い、各関係機関の連携は行われている
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a		川口市保育連盟に加入し地域社会で必要とされている福祉ニーズ等の把握や、園見学に来る保護者との会話等の聞き取りに取り組んでいる
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	b		手作りおもちゃや離乳食の献立等、専門的な情報を地域の保護者にホームページやブログにより発信して公益的な活動を行っている。今後は、地域のニーズに応え、保育所の持つ機能や福祉サービスの提供を地域へ還元する取り組みを期待します

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a		「子ども一人ひとりの個性を尊重し、心身共に健やかに育くみ、子どもの最善の利益を尊重する」という理念を常に掲げ、子どもの心に寄り添う保育を提供するため、毎週の昼礼において共通の理解をもつ取り組みをしている
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a		保護者には、入園時個人情報保護等の同意書を取っている。園内での掲示板での展示には、園児のフルネームは用いず、マークやファーストネームにして利用者のプライバシー保護に配慮した保育が行われている
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a		入園希望者には随時園見学を積極的に行い、ホームページでは理念や保育目標を紹介している。ブログにおいても四季を通しての園内の保育活動をを紹介し、利用希望者の選択に必要な情報を提供している
III-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a		入園時の面談では園のパフレットや重要事項の説明と共に保育内容の説明を行っている。サービスの変更に当たっては書面を提示しながら口頭でも詳しく説明をしている

Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	当園で過ごした保育記録は卒園後の転園先の保育園に届けられ、保育サービスや特に配慮が必要な児童に対しては、保育の継続性が保たれるよう配慮した対応が行われている。いろいろな事情により保育所変更希望が出た場合、変更先の保育への配慮が記され、手順を定めた文書が作成されており福祉サービスの継続性に配慮している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	意見箱の設置、個人面談の実施、登園降園時における会話、保護者を交えた運営委員会等で利用者満足の上昇を目的とする取り組みや仕組みは整備されている
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	入園時に苦情解決の仕組みを保護者に説明し、玄関にご意見ボックスだけでなく当園のパフレットにもご意見を聞く電話番号も記載されている。外部有識者2名以上で構成されている第三者委員（氏名・職業・専門性・連絡先等）も設置され苦情解決の仕組みは整っている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	ご意見箱の設置や、パンフレットには苦情解決の説明をし保護者に周知している。また登園・降園時の保護者との会話を大切に、個人面談等で意見を述べやすい環境を整え、迅速に対応している
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	利用者から相談があった場合、相談対応マニュアルに沿って受付、経過、対応、解決、記録という体制が整っている。その意見を基に園として適切な対応を迅速に行っている
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	安全管理マニュアル、危機管理マニュアル、非常災害マニュアル等々があり、ヒヤリハット、アクシデント報告を活用し安全な保育が日常的に行われるよう体制をつくっている。園外保育においては、出発、現地到着、園到着において園児の点呼を行い、安全、安心の保育を提供している
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対策マニュアルは整備され、予防、感染発生時の対策は確立されている。発症の連絡は保護者全員にメールにて配信し、感染拡大を防止している
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	危機管理マニュアルに基づき避難訓練は担当者を決め地震、水害、火災、不審者を想定して毎月行われている。実施後は訓練の評価、反省をPDCAサイクルでさらなる安全確保の取り組みを組織的に行っている

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	安全、感染症その他多くのマニュアルが各種整備され福祉サービスの標準的な実施方法が文書化され、保育サービスが提供されている
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	毎週行われている職員会議において実施方法の見直しは行われ、その他、毎月の系列園の園長会議においても法人本部のエリアマネージャーを交え保育の見直しは行われる仕組みとなっている
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	入園時、保護者に詳しく成長記録を聞いた後児童表に記録し、年齢や特性についても個別支援計画を適切に策定されていて、評価・見直しに関する手順も文書として定められている。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	毎週行われる職員会議において一人ひとりの様子を発表し合い、園長が中心になって保育の現状を評価し合い、見直しを行っている
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	個別支援計画の実施状況の記録は記載されており、昼礼や職員会にて職員間で共有されている
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	就業規則では、記載されている子どもとその家族の情報は個人ファイルに閉じて鍵付きの棚にしまい、持ち出し禁止となっている

A 個別評価基準a

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	全体的な計画は理念・方針・目標をふまえた年齢別による5領域を、年・月・週案として立てている。また、地域の交流や子育て支援を含む地域の実態に即した計画を作成している
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	冷暖房・床暖房等で保育室内の気温・湿度の調節をし、おもちゃの消毒や室内の清掃に気をつけ、保育室が子どもにとって心地よい環境を整備している
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもの状態に応じた保育が行えるよう週一回の会議を開催し、共有ノートを活用し、一人一人の子どもを受容する保育を行っている
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	基本的な生活習慣での排せつ、手洗い、食事・おやつ、昼寝、片づけ、遊び等は子どもの背の高さに合わせた環境を整備し、音楽を用いてデイリープログラムの円滑な動作を促すような援助を行っている
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもが自ら自由に選べるよう、遊びコーナーや絵本の本棚を常設し、散歩では季節や自然に主体的に触れるよう、生活と遊びが豊かに展開されている
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	0歳児の保育においては保護者と担任の信頼関係を築き、養護と教育が一体的に行われるよう本人の安心グッズ等を家から預かったり、家庭と同じように安心して過ごせるよう、個別に休息や活動ができよう保育内容に配慮している、
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	未満児の保育では担任との安心感や信頼関係を築き、身の回りのことや、遊び等の活動を自らやってみようとする意欲を促し、養護と教育が一体的に展開されるよう配慮している
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		非該当
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	行政主催の研修やその他の研修に参加し、専門的な知識を取り入れて、障害があっても安心して保育園で過ごせる環境を整え、情報を職員間で共有している
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	一覧表を職員で共有し、ひとり一人の保育時間を把握しながら、長時間利用の子どもに対しては寂しくならないようケアをし、玩具や部屋の配置を工夫している
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		非該当
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	入園時には保護者からの健康状態の確認や、登園時には保護者からの情報や健康チェックを行ない、ひとり一人の情報を把握し、年2回の内科検診、午睡時の呼吸チェック等、健康管理を行っている
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	健康診断・歯科健診、身体測定の結果はつど都度連絡帳にて保護者に知らせている。保育のなかではおもちゃの歯ブラシを用い、遊びの中に「歯磨き」を取り入れている
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	アレルギー疾患の児童に対しては担当医師からの生活管理指導票を受け、園長、担任、調理担当者が会議をし、必要な配慮を全職員が共有するようにしている
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	毎週の給食会議を開催し、ひとり一人量や大きさや硬さ等の特性を検討して楽しい雰囲気喜びをもって食事ができるよう係や担任が工夫している
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	イベントや季節の行事にちなんだ料理を提供している。検食では、味、触感、食べやすさをチェックしておいしく安心して食べることの出来る食事を提供している

## A-2 子育て支援

評価結果詳細

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	入園当初は、ひとり一人の成育歴や細かな情報をもらい、登園、降園時には保護者とのコミュニケーションを大切に、個人面談、保護者懇談会、保育参観、その他日々の連絡帳においても家庭との連携を行っている	
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	保護者からの相談があれば園長に報告し、必要に応じた時間を設け問題点を職員間で共有し、安心して子育てができるよう支援をしている	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	登園時、衣服の着脱時に観察し、虐待の兆候を見逃さないよう観察し、問題が起きた時などは児童相談所と連携を図っている	

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	年2回自己評価を行い保育の振り返りを行い、反省点やよかった点を具体的に挙げ、次年度の保育の改善の実践につながるよう努めている	